

○議長（前原英石君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

5番 森 弘秋君。

○5番（森 弘秋君） おはようございます。

私からは、通告してあります2点について質問いたします。

1点目、子育てしたくなる村づくりを目指す村長はどのように導くのかという質問です。

舟橋村は、平成23年、第4次総合計画で「子どもを産み育てやすいまちづくり」をキャッチフレーズとして、以来十数年間、現在においても、今後も、子育て支援のさらなる強化を図ることにより、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちの笑顔あふれるまちづくりを行っていく必要があると銘打ち、現在まで取り組んでおります。

歴史がありますので若干遡ってみますと、平成2年、第2次総合計画によると、人口は1,371人、世帯数346戸であった村が、第3次、第4次においても「子どもを産み育てやすいまちづくり」の取組の結果、平成23年4月の人口は3,030人、世帯数は972戸から急激に増え、現在は3,271人、世帯数が1,157戸となり、県内唯一の人口増を保っております。そして、第5次総合計画においても、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」として取り組んでおります。

各地域においてはデベロッパーの開発による団地の整備、リラフォートふなはし、また現に、パレットタウン東芦原26区画で3棟が建設中、株式会社エーピーエスによる4区画の1区画が予約済みであり、今後ますます人口増が見込まれております。

先日、町村議会研修会で人口推移の話がありました。これによれば、舟橋村は、2010年を100として、2040年には113.8%、2060年においても111.5%と、断トツで人口を維持し、舟橋のみ人口増となっております、県においてですね。

少し前置きが長くなりましたけれども、「志ある者は事ついに成る」といいますが、ふだんからの取組が大事であります。

株式会社エーピーエス4区画の宣伝文が掲げてありますが、ちょっと言葉を言いますが、憎らしいではありませんか。「子育て環境豊かな、のどかな村です」。この宣伝に負けておられません。10年先のことも考えなければなりません、今はそんなことは言っておられません。子どもたちの勉強する場所、遊び場所等の整備が喫緊の課題であ

ることは否めません。

村長は、公約として、子育てしたくなる村づくり、子育てと仕事を自由に選択できる村づくり、プラスひとりの環境整備を掲げておられます。令和5年度には、保育所の増設、保育士の増員も予算化されるでしょう。

それで、これからどうするか。村長も提案説明で組織改革について述べておられますが、来年度も今年度に引き続き取り組む。3月中には新規人事評価も実施すると言っておられます。そのとおりです。もはや役場の組織改革なくしては前には進まないと思われれます。

また、舟橋村の人口推移、今後の出生数の動向をどのように見込まれているのか。住宅団地の動向は。人口動態は。村の人口をどう捉えているのか。それに対する施設等の対応はどう考えておられるのか。村長の考えはいかがですか。

ところで、12月議会で村長は、住民の皆様へ舟橋村の立て直しを訴えておられる。「再生」と「創生」は一見似た言葉であるかのように見受けられますが、「再生」は元に戻すといった意味合いが強い。不正や隠ぺいがまかり通る状態になると考えます。「創生」は、もちろん新たなものをつくり上げるという意味ですが、私自身は、過去の慣習・慣例にとらわれないという意味とも捉えております」。

その物の考え方には、大いに賛成です。過去の慣習・慣例にとらわれていては、新しい考えは浮かばない、実行できないと思います。

村民をはじめ行政がこぞって子育てしやすい役場の構築が必要です。人材の登用です。こんな話がありますね。AIに登場してもらって、AIに質問したら答えを出してくれるということを言っておりますが、どうか分かりませんが。

先ほども言いましたが、子どもたちはまだまだ増える。うれしいではありませんか。その分野の組織が必要です。人材が必要です。

そこで提案ですが、現役場の生活環境課を分割し、仮称「住民自治課」及び「こども支援課」に分割し、専門家を配置し対応すべきであると考えます。

富山県も時代に即した専門の課を4月から発足されると聞いております。子ども家庭庁の構想もあります。

日本一面積の小さい舟橋村も負けてはおられません。村長は、令和6年度に実施と言っておられますが、それも早い時期に布石を打たねばなりません。即断と実行の村でありたいと考えますが、村長の聡明な判断をお聞かせ願います。

本当にお母さん方が舟橋村に住んでよかったとっていただける役場、村にしなきゃいけないと考えます。子どもたちは将来の夢ですから。

次に、小学生の学習発表における看板の提案を生かそう。

先日、舟橋村を流れる川にサケの放流を環境教育の一環として実施されましたと某新聞が大きく取り上げており、さらに舟橋村新聞にも、総合的な学習の一環として、川をきれいにと題して取り上げて掲載されておりました。

教育基本法第2条第4項、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと。学校教育法第31条には、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとするがあります。

舟橋村の村民憲章の前文にも、「風わたる稲穂の大地、水清く、立山をはるかに望む」と。そして、「自然と遊べる豊かなみどりを育てましょう」とうたっております。

まさに、先日行われた小学生の学習発表会「舟橋村に提案しよう」は、ボランティア活動、自然体験活動を踏襲したそのものでないかと感じるのは、私だけではないと思います。

川掃除を村の恒例のイベントに。水辺の生き物を大切に。小学生は訴えております。村民は細川に遡上するサケを知らない。ごみが大量に流される。ホタルの里等々を知らないことから宣伝用の看板を立てるなど。まあ、看板ぐらい立てましょうよ。そして、川掃除など自然のよさを体感するイベントとして定例的に実施する。また、釣り場の設置など。

100年後の舟橋村を夢見て伝承していきたいと提案している小学生の希望に、村はどのように対応するのか。教育長はどのように対応するのか考えを聞きたい。そして、豊かな小学生の素朴な考えをどのように発達させるのか。

発表をしたからよいでは済まされないと思います。提案している小学生の夢を摘んでは駄目だと考えます。子どもたちの夢を実現させようではありませんか。

授業と相まってどのように取り組まれるのか。例えば、月一、二回課外授業として活動を考えるなど。

教育長は、どのように発展させるのか伺います。

終わります。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 皆様、おはようございます。

それでは、5番森議員の、子育てしたくなる村づくりを目指す村長はどのように導くのかについてのご質問、お答えをさせていただきます。

まずは舟橋村の人口の動態に対する見解ですが、令和3年3月に示された第2期舟橋村人口ビジョンにおける数値は、2020年をピークにして3,100人より減少していく傾向に示されておりましたが、ご指摘のとおり、先般の宅地開発・宅地整備状況を勘案すると、いまだ人口の増加が見込まれる状況であると認識しております。あわせて、直近の調査によりますと、2040年代をピークに人口は最大3,600人になるという試算も示されておりますので、今後20年程度は緩やかな増加が進んでいくという認識であります。

対して村の施設等に関しては、5年度予算にも計上させていただきましたとおり、既に不足が予見されている学童施設の拡充、先には、水道水の確保については停止中のポンプの再稼働の整備などを視野に入れております。

続きまして、子育てしたくなる村づくりについてですが、こちらにつきましては、役場組織改革の一環も兼ねて、子どものみならず、高齢者、その他の福祉全般を取り扱う課の新設を、令和7年度に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。令和5年度中に現在の生活環境課の職務分担等の精査及び構想を固め、令和6年度に準備組織化、そして7年度に設置という形で進めたいと考えております。結果、現在より、より綿密なケアを行うことが可能になると考えております。

令和5年度予算にも計上させていただきました学童施設の新設の件につきましては、まさに子育て世代が子育てと仕事を自由に選択できる環境整備に当たると考えております。現在、令和6年度には学童施設の不足が見込まれており、待機児童が発生していた本年の現状を踏まえると、待機学童問題も発生すべく状況下であると認識しており、ご指摘のとおり、喫緊の課題である子どもの勉強する場、遊び場整備に当たると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。議員各位におかれましては、ご理解を賜りますことをお願い申し上げます。

○議長（前原英石君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） おはようございます。

タブレットで対応してみたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、答弁に先立ち、去る12月21日に舟橋小学校6年生の「ふるさとの川につながる環境教育」に係る学習報告を聞いていただき、議員の皆様には改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

では、5番森議員の、時代に求められる資質、能力を身につけるため小学生の夢の実現に向けてのご質問につきまして、通告に従ってお答えいたします。

議員のご質問から、まず、体験活動に基づく子どもたちの希望をどのように捉えているのか。次に、子どもたちの探究活動を授業と相まってどのように発展させるのか。3つ目に、近未来を見据えた小学生が求めている看板等々の設置についてお答えいたします。

まずは1つ目の、体験活動に基づく子どもたちの希望をどのように捉えているのかと申しますと、当然ですが、子どもたちの希望を実現可能な範囲でかなえてあげたいと思っております。

本年度、小学校では生活科と総合的な学習の時間の共通テーマを「共につくろう 輝く舟橋村」と設定され、学年に応じて、仲間のために、学校のために、村のためにプラス・ワン、つまり子どもたちなりにできることを1つずつ増やしていこうとする取組と聞いております。

中でも6年生は、4年生から継続してサケやサクラマス、ホテルがすみつく川の環境について学習をしており、議員さん方にもお聞きいただいた発表にもつながっております。

そこで、3月の議会だよりも掲載していただいた7つの提案のうち、川掃除は村民を巻き込んだ恒例行事にすること。これは、令和5年度は地方創生事業の自然体験授業に組み込ませていただきました。議員の皆様もぜひご参加ください。また、自然に関する四季のイベントについては、4月の「SAKURA meets the LIVE in ふなはし」や8月のふなはしまつりを含めて、既存のイベントとの連携を今後検討してまいりたいと思います。また、竹鼻リバーサイド公園に子どもたちが既に設置している看板を生かしてホテルの里と認定するなど、可能なことから実現していきたいと考えております。

なお、細川や京坪川の堤防や側道に設置する看板につきましては、子どもたちの夢の実現と併せて、村民の意識啓発の面からも可能な範囲で設置したいところですが、3つ目のご質問に関しては担当課長から後ほどお答えいたします。

2つ目、子どもたちの探究活動を授業と相まってどのように発展させるのかというご質問にお答えいたします。

まず、小学6年生が発表してくれた内容は、議員がおっしゃる身近な自然環境とそこで起きている環境問題を探求課題としました。総合的な学習の時間での取組でしたので、小学6年生が中学校へ進学した後も、先生と生徒とでテーマを設定して発展させることができないか、3月中に中学校と協議させていただきます。また、小学校の在校生も、6年生と一緒に活動した経験から、部分的であれ、水辺の生き物の世話をしながら環境に関わる活動を引き継いでいきます。

ただし、総合的な学習の時間の探求課題というのは、本来学年ごとに設定するものでありまして、村内の身近な自然として河川や公園あるいは田畑があるかと思いますが、他にも地域の文化や人とのつながり、安全や福祉の環境、それから平和問題など幅広い分野で設定されるものでして、いわゆるSDGsの取組とも関連してまいります。そういうものでありまして、それぞれの学年の児童生徒についても、進級した学年に応じた探究課題に積極的に取り組めるように支援してまいりたいと思います。

3つ目の、小学生が求める看板の設置につきましては、河川や道路の担当である生活環境課長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 5番森議員さんの、看板設置のご質問にお答えいたします。

細川や京坪川は県管理の二級河川に当たります。それらの河川区域に工作物を新築する場合、河川法による許可が必要となります。具体的にどのような物を作製するのかは詳しくお聞きしておりませんので、速やかに、詳しいことが分かれば立山土木と協議してまいります。

以上であります。

○議長（前原英石君） 森 弘秋君。

○5番（森 弘秋君） 教育長にお願いだけしておきます。

子どもというやつは、大人と違ってものすごく想像力がたくましい。だから、いや何を考えておるかということも考えられるね。逆に言うと、そういうことはできないよということもあるかもしれん。けども、せっかく発表なりして……。

先ほども言いましたけども、やっぱり子どもの夢を摘んだらあかん。ちゃんとして応えてやる。そうすれば、あ、僕らの言ったことをやってくれたと。そういううれしみ、楽しみ。そして、またまた、そういう発想が浮かんでくる。

先ほど言いましたように、そういう子どもの夢を摘まないように。小学生ですから、中学生と違って。小学生は、今言ったように本当に発想が豊か。ひとつよろしく願いします。